

早めの準備で
早めの申告を

所得税・市県民税の 申告相談が始まります!

受付期間…2月16日(木)～3月15日(木)

問合せ●税務課(内線1125～1127)



■申告相談日程表

期 日	会 場
2月16日(木)	市役所9階大会議室 ㊟
2月17日(金)	市役所9階大会議室 ㊟
2月20日(月)	市役所9階大会議室
2月21日(火)	市役所9階大会議室
2月22日(水)	岡谷区公所
2月23日(木)	小井川区民会館
2月24日(金)	川岸支所
2月27日(月)	横川公会堂
2月28日(火)	今井区公所
2月29日(水)	湊支所
3月 1日(木)	諏訪湖ハイツ(大会議室)
3月 2日(金)	駒沢公民館
3月 5日(月)	長地支所
3月 6日(火)	下浜区民センター
3月 7日(水)	西堀区公所
3月 8日(木)	三沢区コミュニティ施設
3月 9日(金)	間下区民センター
3月12日(月)	市役所9階大会議室
3月13日(火)	市役所9階大会議室
3月14日(水)	市役所9階大会議室
3月15日(木)	市役所9階大会議室

受付時間…午前9時～午後3時

(市役所9階大会議室会場は、

午前8時30分から受付)

※正午から午後1時まででは受付制限あり

※「㊟」の会場は、関東信越税理士会諏訪支部による無料の確定申告作成指導会も開催します。

◆次に該当する人は、諏訪税務署で直接申告または提出してください。

- 土地や建物、株式、ゴルフ会員権など資産を売却や交換した人
- 住宅借入金等特別控除を初めて申告する人
- 青色申告の人および外国人の申告
- 消費税の申告をする人
- 贈与税の申告をする人

申告をするみなさんへ

- 申告書に添付する書類(原本)を忘れずに持参してください。必要な書類がないと受付できず、再びご来場いただくことがあります。
- 事業所得、不動産所得などについては、領収書類を整理し、自分で収支計算したうえで、相談を受けてください。
- 医療費控除を受ける人は、あらかじめ領収書・明細書類を個人別・支払先別に集計して相談を受けてください。
- 市県民税では、全ての所得の申告が必要となります(所得税では20万円以下の所得は申告不要な場合があります。詳しくは税務課までお問い合わせください)。
- ※申告相談期間中は、相談会場へ資料や機器を持ち出すため、税務課窓口での相談は、一切で

きませんでご了承ください。

■申告しなくてもよい人

- 前年(平成23年)の収入が全くなく、家族の年末調整、確定申告等で扶養親族となる人
- 1か所からの給与と所得のみで、年末調整済みの人
- 公的年金のみで、各種控除を受けない人(受取額によっては確定申告が必要な場合があります。)
- ※国民健康保険および後期高齢者医療保険加入者は、申告により国保税および後期高齢者医療保険料が軽減される場合がありますので、家族の扶養親族となっている人以外は、収入がなくても申告をしてください。

※公的年金等の収入が400万円以下で、他の所得が20万円以下の人は、平成23年分から確定申告が不要ですが、市県民税の申告は必要な場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

障害者控除対象者認定について

障害者手帳をお持ちでなくても、介護保険の要介護認定を受けている人、または、そうした人を扶養している人は、『障害者控除』の適用を受けられる場合があります(市役所で交付する『障害者控除対象者認定書』が必要です)。

詳しくは、介護福祉課(内線1284)へ、お問い合わせください。

国民健康保険加入者で平成23年分の医療費控除の申告をする人へ

11、12月の医療費が高額になる場合、高額医療費申請にも医療機関の領収書が必要になりますので、申告前に必ずコピーをしておいてください。

詳しくは、医療保険課(内線1189)へ、お問い合わせください。

無料還付申告相談をご利用ください! 問合せ●諏訪税務署 ☎57-5211

関東信越税理士会諏訪支部による無料相談です。

会場…市役所6階 605会議室

日時…2月7日(火)～13日(月) 午前10時～午後3時 ※土・日曜日を除く

対象…還付申告をする人全般、給与所得者や年金受給者の相談の受付

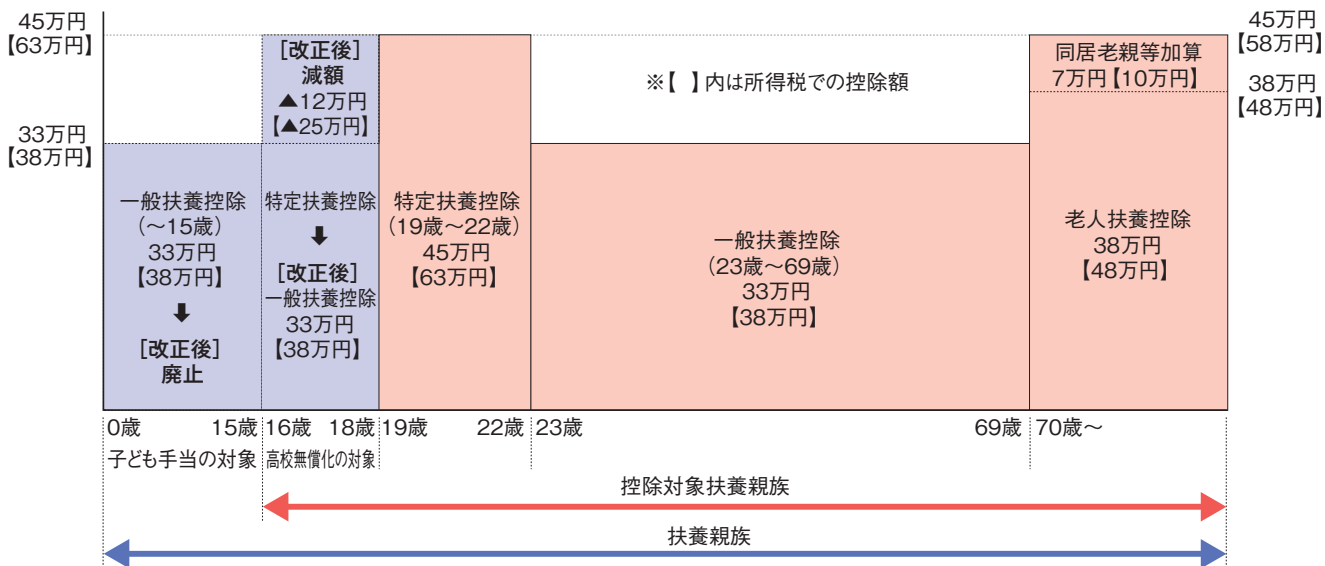
持ち物…前年の申告控え、源泉徴収票(給与、年金)など収入のわかるもの、国民健康保険税、国民年金、生命保険などの支払証明書など

混雑前に!

おもな税制改正のポイント

扶養控除の見直し(控除から手当へ移行) 所得税は平成23年分から、市県民税は平成24年度分から適用

- ◆子ども手当の創設に伴い、16歳未満の扶養親族に対する扶養控除 市県民税：33万円【所得税：38万円】を廃止します。
- ◆高校の実質無償化に伴い、16～18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分 市県民税：12万円【所得税：25万円】を廃止し、一般扶養控除となります。



生命保険料控除の見直し(所得税は平成24年分から、市県民税は平成25年度分から適用)

- ◆生命保険料控除を見直し、各保険料控除の合計適用限度額を市県民税：7万円【所得税：12万円】とします。
 - 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等(新契約)に係る生命保険料控除
新たに介護医療保険料控除を設け、一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除のそれぞれの適用限度額を市県民税：2.8万円【所得税：4万円】とします。
 - 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)に係る生命保険料控除
従前と同様の一般生命保険料控除、個人年金保険料控除(それぞれ適用限度額市県民税：3.5万円【所得税：5万円】)を適用します。

市県民税の寄附金控除の適用下限額の引下げ(平成24年度分の市県民税から適用)

- ◆市県民税の寄附金控除の適用下限額を2,000円(改正前：5,000円)に引き下げます。

東日本大震災に係る寄附金控除の創設(平成23年分の所得税から適用)

- ◆平成23年3月11日から平成25年12月31日までに支出した震災関連寄附金※について
 - 震災関連寄附金に対する寄附金控除の対象限度額は、総所得金額等の80%相当額です。
 - 認定NPO法人(国税局長の確認を受けたもの)および社会福祉法人中央共同募金会に対する震災関連寄附金のうち、被災者の支援活動に充てられるものについて、寄附金が2,000円を超える場合には、寄附金控除(所得控除)との選択により、超えた金額の40%相当額(所得税額の25%相当額が限度)が、その年分の所得税額から控除されます。

※「震災関連寄附金」とは、国または「震災により著しい被害が発生した地方公共団体」に対する寄附金および財務大臣が指定した大震災に関する指定寄附金をいいます。

なお、市県民税の控除対象となる寄附先は、都道府県、市(区)町村、長野県共同募金会、日本赤十字社長野県支部に対するものに限られます。ただし、東日本大震災義援金としての寄附金も含まれます。また申告には受領書などが必要です。

納め忘れはありませんか？

問合せ●税務課(内線1138)

まちの発展には自主財源が必要！

まちの発展を支えるさまざまな市税、みなさんの健康を守る医療保険制度の基礎である国民健康保険税、これらすべてが市にとって大切な財源です。ほとんどの市民が期限内に納付している一方、滞納している人もごく一部います。市では、税負担の公平性を維持するために、滞納額減少に取り組んでいます。

税金は納期限内に納税を！

税金には、それぞれ各期ごと納期限があります。納期限、納付方法、納付場所は、納税通知書に詳しく記載していますのでご覧ください。

税金を滞納するとどうなるの？

期限内に税金を納めず、納付しないままの状態にしておく(滞納)と、本来納める税額以外に督促手数料、延滞金を納めることになり、滞納処分により強制的に税金の徴収を受けることに

もなります。

■市が実施する滞納処分

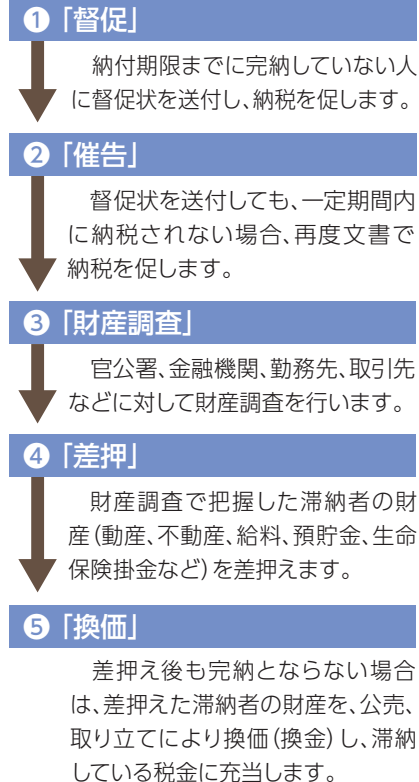
- ◎ 給与・賞与差押 ◎ 年金差押
 - ◎ 敷金・入居保証金の差押
 - ◎ 不動産差押 ◎ 搜索・動産差押など
- 差押財産は、公売などにより換価して税に充てます。具体的な実施方法として、全国から参加できるインターネット公売などもあります。

納税が困難な時にご相談ください

次のような事情で、納期限までに納めることができない場合、分割での納付や、納期限を延長することができませんので、お早めにご相談ください。なお、都合により来庁できない場合は、職員が訪問して相談をお受けしますので、ご連絡ください。

- 病気やケガで働けなくなった
- 失業や事業不振などで生計が維持できなくなった
- 災害や盗難で損害を受けた

滞納処分の流れ



不動産公売のおしらせ

問合せ●税務課(内線1138)

市では、市税滞納を理由に差押えした財産(不動産)について、入札による売却(公売)を実施します。公売は地方税法で認められた行政処分です。詳しくは市税務課、湊・川岸・長地支所の「公売広報」でご確認ください。

公売日…2月14日(火)

入札時間…午後1時30分～1時45分

開札時間…午後1時47分

場所…市役所6階 605会議室

※午後1時に開場し、入札説明を午後1時15分から行います。

公売物件…不動産1件

見積価格…8,800,000円

【土地】

所在：岡谷市長地片間町一丁目

地番：2441番1 地積：358.00㎡

地番：2441番5 地積：61.09㎡

使用状況…昭和58年建築

公売保証金…880,000円

【建物】

所在：岡谷市長地片間町一丁目2441番1

構造：木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋

床面積：64.70㎡

自動車の各種手続きを忘れずに行いましょう

自動車税は毎年4月1日現在、自動車検査証(車検証)に登録されている所有者(または使用者)に対して課税される県の税金です。必要な手続きを適切にしないと、かからないはずの税金がかかったり、納税通知書が新しい住所に届かなかったりとトラブルが発生する可能性があります。

自動車を売買したときは…必ず名義変更の手続きをしましょう
車を使わなくなったときは…早めに抹消の手続きをしましょう
住所が変わったときは…すぐに住所変更の手続きをしましょう

各種手続きは、国土交通省の各運輸支局で行うことができます。上記のような事例に該当する場合は、3月末までに必ず手続きをしてください。

問合せ●自動車の各種手続き…長野運輸支局松本自動車検査登録事務所 ☎0263-85-3582

自動車税について…諏訪地方事務所税務課 ☎57-2905



市議会定例会を開催

第9回岡谷市議会定例会が、12月9日(金)から21日(水)までの13日間の会期で開かれました。条例の改正、補正予算の審議をはじめ、一般質問などが行われました。おもな内容をお知らせします。

◆ 条例 ◆

▽議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例及び岡谷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例が可決されました。

▽岡谷市岡谷駅前自転車駐車場条例の一部を改正する条例が可決されました。

▽岡谷市下水道条例の一部を改正する条例が可決されました。

◆ 平成23年度補正予算 ◆

▽旧農業生物資源研究所活用事業、岡谷健康福祉施設実費等負担金、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金、鶴峰太白線改良事業の追加、林業施設災害復旧事業、緊急雇用創出事業による追加事業など、1億3577万5千円を追加し、一般会計総額を210億1715万6千円とする補正予算が可決されました。

◆ 一般質問 ◆

▽14人の議員から一般質問が行われ、おもな質問内容は次のとおりでした。

- 市発注工事について
- 自然エネルギー利用促進の

ための施策の具体化について

● 行財政改革プラン中・長期実施計画と税収確保について

● 蚕糸博物館の今後について

● 道路後退整備事業について

● 統一地方選挙を振り返っての市長の所感について

● スポーツ基本法について

● 東日本大震災への義援金と復興支援について

● 国民健康保険問題について

● 新年度予算編成について

● 住宅リフォーム助成制度の継続実施について

● 原発事故に対する放射能の今後の問題点について

● 防災・減災対策について

● 人口減少について

◆ 意見書 ◆

▽「循環型社会形成推進交付金の十分な予算確保を求める意見書」「PPP協定交渉への参加表明に抗議し、国民への十分な説明を求める意見書」「円高から中小企業を守る対策を求める意見書」が可決され、関係機関に送付することとなりました。

市議会の会議録は、岡谷市議会ホームページからご覧いただけます。

『まちづくりシンポジウム』開催

まちなかの賑わいが減り、一方では、懐かしい風景が消え、岡谷のまちは変貌しつつあります。市民がいきいきと暮らせる岡谷とは？そして、市民はまちづくりにどう関わればよいのでしょうか？みなさんと一緒に考えたいと思います。

日時…2月12日(日) 午後1時30分～5時

場所…カノラホール 小ホール

内容…

① 基調講演

「素敵なまちを創るためにわたしたちは何ができるのか？」

講師：工学院大学建築学部まちづくり学科 主任教授 倉田 直道 氏(諏訪市出身)

② パネルディスカッション

「岡谷のまちづくりの“これまで”と“これから”」

コーディネーター：倉田 直道 氏

パネリスト：今井 瑞穂 氏(㈱フキドウ専務取締役)、片倉 隆幸 氏(片倉隆幸建築研究室代表)、さとうわきこ 氏(絵本作家)、新村 邦武 氏(前西堀区長)



ごへえせぎ 五兵衛汐改修に伴う 西堀新道の通行止め

2月から3月にかけて、雇用促進住宅入口付近で西堀新道を横断している水路の改修工事を行います。2月1日(水)から22日(水)までの期間、西堀新道が車両通行止めとなります。大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。



問合せ ● 土木課(内線1312)

問合せ ● 都市計画課(内線1331・1332)